

ひまわり信用金庫行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1 女性の育児休業取得率100%を維持するとともに、男性の育児休業取得率
(出生時育児休業を含む)を50%以上とする。

〈対策〉

令和6年4月～ 出産予定者に対して、総務部は、情報提供、制度の説明、相
談に対応するとともに、定期的に育児休業制度や仕事と子育
ての両立に関する研修を開催し、育児休業の促進を図る。

令和6年4月～ 男性の対象者に対して、総務部は、育児休業制度の案内をす
るとともに、取得予定や取得状況を確認する。また、所属長
から取得を促がし、育児休業を取得しやすい環境づくりに努
める。

目標2 職員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数の増加を図る。

〈対策〉

令和6年4月～ 定期的に年次有給休暇(半日、時間単位も含む)の取得促進
の周知活動を行う。

令和6年4月～ 年次有給休暇の個別取得状況の実態を検証し、取得日数が10
日未満の職員に対しては、定期的に取得促進を働きかける。

目標3 不妊治療と仕事が両立できる環境を整備する。

〈対策〉

令和6年10月～ 不妊治療を受ける職員が利用できる休暇制度を導入し、周知
するとともに、取得促進を図る。

令和6年10月～ 管理職を対象に不妊治療と仕事の両立に関する研修を開催
する。

令和6年10月～ 不妊治療と仕事との両立に関する相談窓口を設置する。

以 上